

## 巻頭言

**後期高齢者医療制度の行方**

東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学

小林 廉毅

2009年夏の総選挙が終わり、日本の政治が大きな転換点を迎えた。長期的には医療も当然、大きな影響を受けるであろう。しかし、マニフェストで見る限り、医療政策に関する争点は多くはなかった。いずれの政党も、小泉元首相の時代に方向付けられた医療費削減施策を見直すとしており、医師不足を解消するため、医師数を増やすとしていた。もちろん、数値やニュアンスに違いはあったが、方向は同じである。唯一、与野党で方向の異なるものが、後期高齢者医療制度であった。

ところで、後期高齢者医療制度の廃止は、民主党の他の政策と整合性があるのだろうか。もちろん、75歳で「線を引く」という同制度の根本的な問題と、それに伴う高齢者の不安はすみやかに解消すべきである。しかし、後期高齢者医療制度を構成する要素はそれだけではない。都道府県単位の運営、高齢者一人一人を加入者とするなど、将来の日本の医療保険のあり方を示す仕組みが含まれていた。実際、都道府県規模への保険統合は、筆者を含めて医療政策に関わる研究者らが提案してきた方向性でもある。

わが国の社会保障・教育は、長らく続いた保守政治のもと、伝統的な家族観を前提にしたものが少なくない。幼い子どもが親の被扶養者として、同じ医療保険に入るのは自然としても、年金収入のある親が子どもの被扶養者となっていた。同じ年金収入がありながら、子どもの被扶養者に認定された高齢者は医療保険料徴収の対象とならず、身よりのない高齢者からは保険料が徴収されていた。後期高齢者医療制度では、同じ地域に住み、同じ年金収入であれば、保険料も原則同一となり、負担の点ではより普遍性、公平性の担保された仕組みであった。国民皆保険を守るためにも、負担の公正は重視されるべきである。しかも、個人を基本とした制度であり、民主党の医療以外の政策とも整合性があった。これを旧来の老人保健制度に戻すという。その一方で、将来的に医療保険制度は地域保険として一元化すると、民主党のマニフェストは謳っている。

後期高齢者医療制度を廃止して、その先にどのような展望があるのだろうか。目前の不安を取り除くことは重要である。しかし、それ以上に、将来の大きな安心のためのビジョンを示すことがはるかに重要であろう。将来の道筋を示した上での建設的な廃止が望まれる。